

高校公民科「公共」における哲学対話(P4C)の可能性
: 教科書分析を中心に

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター 公開日: 2023-03-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤井, 基貴 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00029433

論文

高校公民科「公共」における哲学対話（P4C）の可能性

—教科書分析を中心に—

藤井 基貴

（静岡大学大学院教育学領域）

The Possibility of P4C (Philosophy for/with Children) in High School Civics "Public":

Focusing on Textbook Analysis:

FUJII Motoki

Abstract

The purpose of this study is to examine how the practice of "Philosophical Dialogue" (Philosophy for/with Children, P4C) can be introduced in the civics subject "Public" newly established in April 2022 according to the Courses of Study for High Schools published in 2018. For this purpose, this paper summarizes the history of "philosophical dialogue" and the establishment of a new subject "Public" in Japan. After that, we extract descriptions of "philosophical dialogue" from all textbooks and analyze the contents of those descriptions. Through this work, we aim to clarify the possibilities and challenges of "philosophical dialogue" in "public".

キーワード： 公民科 公共 哲学対話 P4C 道徳教育 教科書

1 はじめに

本研究の目的は、2018年に告示された高等学校学習指導要領により、2022年4月から新たに設置された公民科科目「公共」において、「哲学対話」（Philosophy for Children, P4C）の実践がどのように導入可能であるかを検討することにある。本稿では、その基礎作業として「哲学対話」の普及と「公共」が設置された経緯を整理した上で、同学習指導要領に基づいて編纂されたすべての教科書から「哲学対話」に関する記述を抽出し、その内容分析を行う。これらに作業を通して、「公共」における「哲学対話」の可能性と課題を教科書との関係において明らかにすることを目指す。

以前の「公民科」は「現代社会」「倫理」「政治・経済」の三科目の各2単位で構成され、「現代社会」の1科目または「倫理」「政治・経済」の両2科目のいずれかが必修となっていた。2018年の学習指導要領の改訂によって、「現代社会」は廃止となり、その代わりに「公共」が置かれ、「公共」の2単位が必修となった。新たな科目である「公共」の実践をめぐることは、すでに理論および実践の両面から研究の蓄積が進められており、とりわけ公民科教育、哲学教育の分野では具体的な授業提案もなされている。

改訂された高等学校学習指導要領においては「対話を通して」という記述が12カ所にわたって記載されており、同学習指導要領の計量分析を行った村井の研究によれば、「公共」では以前の「現代社会」と比べて、「表現」、「活動」、「判断」、「解決」という語句が大幅に増加しているという。加えて「『公共』

では、これまでの『現代社会』と異なり、『公共』『空間』や、『自立』、『主体』、『他者』、『参画』、『追究』といった語句がキーワードになる」という分析結果も示された。個人の自立や公共空間への参画に向けた資質・能力の育成が「公共」に期待されるなかで、その指導法をめぐっては座学中心の授業への見直しの一環として、哲学教育の分野で注目を集める「哲学対話」の導入にも関心が寄せられている。

「哲学対話」の提唱者マシュー・リップマン（Matthew Lipman）は「クラスを『探究の共同体』（community of inquiry）に作りかえること」（Lipman, 2003）を目指し、従来の文献精読を中心とした哲学教育の在り方を対話型学習へと転換を図ったことで知られる。同実践では、教師はもっぱら対話を促進するための進行・ファシリテーターの役割を担い、生徒はクラス内で共有されたテーマについて思考し、みずからの考えを語り、他者の声に耳を傾ける。クラスを単位とする共同体を基盤とした対話的・探究的活動を通して、それぞれが自分の考えを自律的に修正（self-corrective）し、内的省察を深めることが実践のねらいだ。日本の学校における「哲学対話」の実践は、カリキュラム編成において柔軟性や独自性の高い私立学校や大学の附属学校などを中心に導入が始まった。

また、「公共」に先駆けて小・中学校に導入された「特別の教科 道徳」（道徳科）では、中学校学習指導要領（2017）に基づいて最初の検定教科書として編纂された東京書籍『新しい道徳』のなかで「哲学対話」が紹介されている。中学校1年生用の同教科書におい

て「探究の対話『p4c(ピーフォーシー)』」(92頁)という紹介箇所があり、同箇所では前頁に掲載されている読み物教材「思いやり日々」(88-91頁)を題材として「哲学対話」の導入方法について解説がなされている。道徳科の最初の検定教科書のなかで「哲学対話」について触れたのは同書のみであるものの、教科書に記載されたという事実は、その後の道徳科における「哲学対話」の導入の大きな足がかりとなった。併せて、2020年6月に発表された日本学術会議報告「道徳科において『考え、議論する』教育を推進するために」(哲学委員会 哲学・倫理・宗教教育分科会)における以下の記載も実践を後押しした。

価値注入的な道徳教育の最大の問題は、反省を経ずに素朴かつ直感に頼って道徳判断がなされてしまうこと、判断の根拠が問い直されないことにある。あるテーマや主張に対する、根本的に批判的で(根拠を問い直す)、反省的で(自分の行動や思考方法の足元を問い直す)、対話的な思考としての哲学的思考を道徳教育に導入することが有効である。「子どもの哲学」の試みはその注目すべき実例といえる。(iii)

「公共」における「哲学対話」の実践に関する検討が進められた要因として、以下で示すとおり現行の学習指導要領のもとで編纂・改訂された幾つかの検定教科書において、「哲学対話」の実践やその理念が紹介されていることも挙げられる。本稿では、それらの記載内容の分析を中心課題としつつ、「公共」設置の経緯を押さえた上で、実践の可能性と課題について検討してみたい。

2 「哲学対話」の普及と「公共」設置の経緯

2-1 「哲学対話」の普及

「哲学対話」の起源は1920年代のドイツにおける「子どもの哲学」の理論や実践に遡るとされる。1922年、ドイツ新教育運動の担い手であったヘルマン・ノール(Hermann Nohl)は自身の論文「学校における哲学」(Die Philosophie in der Schule)のなかで、わずか4歳の子どもですら形而上学的な関心を有していることに触れながら、初期の教育の在り方について次のように述べている。

哲学の教育もまた、子どもの精神構造の内在的な発達から生じる段階の法則に従わなければならないだろう。…そのもっとも下級の段階では、ベルトールト・オットー(Bertold Otto)以来「総合教授」(Gesamtunterricht)と呼ばれる「子どもらしい」(kindertümlich)形態がとられている。そこでは例えば教師が具体的な目標を掲げたとしても、子どもの問

いが先立つことになる。(Nohl 1922, S.81, 下線筆者)

ノールがここで「子どもらしい」と述べているのは、学問や教科の区分にとらわれず、日々の生活に根ざした興味関心を発露する子どもの姿を指すものであり、そこに現れる哲学的探究心に向き合う姿勢は欧米圏において「子どものための哲学」の源流の一つとみなされてきた。また、同時代に哲学教育を推進したレオナルド・ネルズン(Leonard Nelson)も、ドイツ・ヴァルケミュレの田園教育舎運動に参画して、同学園にソクラテス的な対話教育を導入したことで知られる。これらドイツ新教育運動のなかで追究された子どもの「問い」に寄り添おうとする教育理念は、そのち大西洋を渡り1960年代にアメリカのリップマンらによって教育プログラムとして精緻化・体系化され、1974年にモンクレアに設置された「子どものための哲学の推進研究所」(Institute for the Advancement of Philosophy for Children, IAPC)における研究開発を通じて「哲学対話」として世界各国に理念と指導法の普及が図られることとなる。

また、1990年初頭のフランスではカフェに市民が集まって、哲学的なテーマについて議論する「哲学カフェ」と呼ばれる文化が広がり、瞬く間に市民権を得るところとなった。「哲学カフェ」及び「哲学対話」に象徴される学習者参加型の哲学文化は、ユネスコによって発表された「哲学のためのパリ宣言」(1995)及び「哲学についてのユネスコ間域戦略」(2005)の後ろ盾を得て、国際的な展開を見せる。

こうした国際動向に少し遅れをとったものの、日本でも2011年3月11日に発生した東日本大震災からの復興教育の一環として「哲学対話」に注目が集まり、宮城県仙台市での実践が進められるとともに(野澤2017)、お茶の水女子大学附属小学校、立教小学校、開智中学・高等学校などで相次いで実践の導入が図られた。2015年には関連する研究組織として「哲学プラクティス連絡会」が創設され、2018年には「日本哲学プラクティス学会」も発足している。さらに2020年に出された前述の日本学術会議報告においても、学校における道徳教育改革への提言として「『考え、議論する』道徳を正しく推進されるためには、さらに哲学的思考と哲学対話を道徳科の中に深く導入する必要がある」と記された。

2-2 「公共」設置の経緯

そもそも新科目「公共」設置の歴史的背景として重要なこととして、2018年に民法が改正され、2022年4月より成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことがある。成人年齢の引き下げについては、2008年に法務大臣の諮問をうけて「民法成年年齢部会」が設置され、4回の審議をへて翌年に「成人年齢を18歳に引

き下げるのが適当」と答申がまとめられたことに端を発している。成人年齢の引き下げに向けて 2008 年から法制度の見直しが進められるなかで、学校教育に対しても、高校生には主権者として社会との関わりをより意識させ、政治や社会に関する知識だけでなく、社会的課題に対して適切に考え、判断し、解決することのできる力の育成が要請された。

2016 年 12 月 21 日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」において公民科の設置について次のように説明されている。

公民科の科目構成を見直し、家庭科、情報科や総合的な探究の時間等と連携して、現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するとともに、それらを活用して自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む共通必修科目としての「公共」を設置し、選択履修科目として「倫理」及び「政治・経済」を設置する。その際、現行の選択必修科目「現代社会」については、科目を設置しないこととする。(136 頁)

同答申を受けて 2018 年に告示された高等学校学習指導要領により新科目「公共」が設置される。

同学習指導要領では「公共」の内容は「A 公共の扉」「B 自立した主体としてよりより社会の形成に参画する私たち」「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」の三つに区分されている。大枠として A は哲学倫理関連、B は政治・経済・法・情報関連、C はサステナビリティ関連に対応している。哲学思想に関わる「A 公共の扉」については『高等学習指導要領(平成 30 年告示)解説 公民編』において次のように説明されている。

人間は、個人として相互に尊重されるべき存在、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であり、倫理的主体として、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを用いて、行為者自身の人間としての在り方生き方を探求するとともに、人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について学習する。(28 頁、下線筆者)

「公共」における「哲学対話」の導入に対しては学界からも期待の声が挙がった。前述の中教審答申に先行して、2016 年 5 月 16 日に発表された日本学術会議

報告「18 歳を市民に一市民性の涵養を目指す高等学校公民科の改革」(心理学・教育学委員会)では、新科目「公共」を見据えて、次のように提案されている。

以上のように公民科の新科目では学習内容においても哲学・倫理学の知見を活かしうる部分が多いが、それは学習方法においても同様である。主なものとして以下が考えられる。

①哲学対話

現在全国各地で「哲学カフェ」として様々なテーマについて話す一聞くことを丁寧に積み重ねて自身自身の考えを逞しく活動が盛んに行われているが、学校の授業においても他者との対話を通じて主体的に物事を考えるプログラムが世界各地で実践されている。この哲学対話においては対話の相手は反駁の対象としてではなく、同じ問いをよりよく探究していくための仲間として関わることになる。

また、2018 年に神戸大学で開催された日本哲学会では哲学教育ワークショップとして「高等学校新科目〈公共〉を考える—哲学・倫理学を活かすために」が企画され、「公共」の指導法に関わる懸念として、すべての高校生が受ける科目として、高校・大学間で教材を共有されていないこと、哲学・倫理学を大学で専攻したことのある教員が不足していること等について問題提起がなされた(村瀬 2019)。次節では、現在入手できる「公共」の検定教科書において「哲学対話」に関する記述がどのように記載されているかを検討する。

3 「公共」の教科書と哲学対話

3-1 「公共」の教科書と内容構成

「公共」の教科書検定は 2021 年に行われ、8 つの出版社から 12 種類の教科書が検定を受けて、発行された。表 1 は 2022 年における教科書の一覧と占有状況を示したものである。占有状況については「内外教育」で公開されたデータを参照した(渡辺 2022, 10)。表 1 に示した出版社の正式名称は東京書籍(略称、東書)、教育図書(略称、教図)、実教出版(略称、実教)、清水書院(略称、清水)、帝国書院(略称、帝国)、数研出版(略称、数研)、第一学習社(略称、第一)、東京法令出版(略称、東法)である。出版社によっては学校のニーズに対応しやすいように複数の教科書を発行しているところもある。

これらの教科書は基本的に学習指導要領で示された「A 公共の扉」「B 自立した主体としてよりより社会の形成に参画する私たち」「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」の枠組みに沿って構成されており、具体的には哲学、倫理、政治、経済、法、情報、サステナビリティ関連の情報がバランスよく盛り込まれている。また、巻末には法規関連の資料に加えて、

表1 「公共」の教科書情報一覧（2022年）

発行者の番号・略称	教科書の記号・番号	書名	判型 頁数	検定 済年	著作者	占有率
2 東書	公共 701	公共	AB 246	令3	間宮陽介 ほか30名	19.4%
6 教図	公共 702	公共	B5 206	令3	鈴木寛 ほか18名	7.6%
7 実教	公共 703	詳述公共	A5 326	令3	中村達也 ほか9名	8.2%
7 実教	公共 704	公共	B5 232	令3	桐山孝信 ほか9名	13.5%
35 清水	公共 705	高等学校 公共	B5 224	令3	中野勝郎 高橋雅人 宇南山卓 ほか10名	3.0%
35 清水	公共 706	私たちの公共	AB 192	令3	大芝亮 橋本康弘 ほか13名	2.4%
46 帝国	公共 707	高等学校 公共	AB 238	令3	荻部直 ほか10名	8.4%
104 数研	公共 708	公共	AB 262	令3	矢野智司 ほか18名	4.9%
104 数研	公共 709	高等学校 公共 これからの社会について考える	AB 238	令3	矢野智司 ほか18名	6.2%
183 第一	公共 710	高等学校 公共	B5 304	令3	谷田部玲生 ほか15名	10.0%
183 第一	公共 711	高等学校 新公共	AB 224	令3	谷田部玲生 ほか15名	13.7%
190 東法	公共 712	公共	B5 234	令3	青井美穂 大屋雄裕 重田 園江 水野和夫 ほか13名	2.6%

（筆者作成）

探究的な学びを促進するために、情報収集の仕方、問いの立て方、プレゼンテーションの仕方、議論の仕方、レポートの書き方といった、大学における「アカデミック・スキルズ」に相当する内容がすべての教科書で記載されている。これらは高等学校学習指導要領の「公共」における「3 内容の取扱い」の以下に対応した内容となる。

科目全体を通して、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力を養うとともに、考察、構想したことを説明したり、論拠を基に自分の意見を説明、論述させたりすることにより、思考力、判断力、表現力等を養うこと。また、考察、構想させる場合には、資料から必要な情報を読み取らせて解釈させたり、議論などを行って考えを深めさせたりするなどの工夫をすること。（82頁、下線筆者）

ただし、巻末に記載された上記に関する説明に対応する学習活動として「哲学対話」に触れたものはなく、「説明」、「論述」の具体的方法として想定されていたのは主として「ディベート」、「レポート」、「小論文」、「ポートフォリオ」などであった。なかには清水書院の『高等学校 公共』のように「ワークショップやアクティブラーニングの方法」として、アイスブレイキング（緊張ほぐし）、ランキング（順位づけ）、ブレイン・ストーミング（集団連想）、ディベート（競技討論）、フォト・ランゲージ（写真言語）、プランニング（計画立案）、シミュレーション（模擬体験）、ロール・プレイング（役割演技）、TKJ法（集団情報構造化法）、ルール・メイキング（規則作成）といった多彩な方法を記載しているものもある。

3-2 「公共」の教科書における「哲学対話」

現在、入手することのできる12種類の「公共」の教科書のなかで「哲学対話」について触れているものは数研出版『公共』（数研708）、同『高等学校 公共

これからの社会について考える』(数研 709)、帝国書院『高等学校 公共』(帝国 707)、第一学習社『高等学校 公共』(第一 710)、第一学習社『高等学校 新公共』(第一 711)の五冊である。また、教育図書『高等学校』(教図 702)では「哲学カフェ」に関する紹介がある。以下では発行者の略称と番号を組み合わせた表記を示しつつ、それぞれの「哲学対話」に関する記載内容についてまとめる。

数研 708

数研 708 は「公共」のすべての教科書のなかで、もっとも「哲学対話」に関する紹介に紙面を割いている。同教科書は「第 1 章 公共的な空間をつくる私たち」、「第 2 章 公共的な空間における人間としてのあり方生き方」、「第 3 章 公共的な空間における基本原理」、「第 4 章 現代の民主政治と政治参加の意義」、「第 5 章 現代の経済社会と経済活動の在り方」、「第 6 章 国際社会の動向と日本の役割」の 6 章から構成されており、巻末に「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」、「資料」(法規関連等)が記載されている。

「哲学対話」については第 1 章の 10 頁から 11 頁の見開きで記載されており、「『哲学対話』を始めてみよう」という項目が立てられている。同項目は「『哲学対話』って何だろう」、「『哲学対話』を実践してみよう」、「『問い』を書いてみよう」、「『哲学対話』を活用してみよう」から構成されており、下段には「哲学対話の進め方(例)」が挿絵とともに紹介されている。また 11 頁の右段には「THINKING TIME」(さまざまな問題を考え、話し合うコラムページ)に示される「問い」の一覧が併記されており、「公共」の全授業時間を通じて「哲学対話」が導入・活用できるよう工夫されている。また、同頁の右下段には哲学者の梶谷真司による『考えるとはどういうことか』を出典とした「基本的な問い方」も例示されている。

なお、数研 708 は現在、旧版となっており、2023 年には新型コロナウイルス感染症などの教科書検定後に起きた出来事等を加えた『新版 公共』(数研 713)が刊行される予定である。ただし、数研出版のウェブサイト情報によれば、「『哲学対話』を始めてみよう」の項目は、数研 708 のまま掲載される予定となっている。

数研 709

数研 709 は数研 708 に比べて、やや大判となっており、構成は以下の通りである。「巻頭特集 公共的な空間をつくる私たち」、「第 1 章 公共的な空間における人間としてのあり方生き方」、「第 2 章 公共的な空間における基本原理」、「第 3 章 ルールをつくり守る私たち」、「第 4 章 政治に参加する私たち」、「第 5 章 経済活動を行う私たち」 「課題探究編 持

続可能な社会づくりの主体となる私たち」、「資料」(法規関連)。

「哲学対話」については、「巻頭特集 2 お互いを理解し尊重するために」の「THINKING TIME 02 『哲学対話』をしてみよう」(16-17 頁)として掲載されている。見開きで構成されている同特集は上段のみが哲学対話の説明となっており、下段は古代ギリシャ及び古代中国の思想に関する紹介となっている。したがって、「哲学対話」の紹介と「ギリシャ哲学史」の内容を組み合わせたページといえる。「哲学対話」に関する説明についてはギリシャ哲学に関連付けて次のように記されている。

ソクラテスは街角で「対話」を繰り返し、「問うこと」「考えること」を深めました。これが哲学の始まりです。みなさんが生きる現代の社会でも、宗教や思想などさまざまな背景をもつ人々がお互いを理解し尊重するために対話が必要です。日常の疑問など、どんなテーマでもいいので、みなさんも「哲学対話」をしてみませんか。

数研 709 は、見開きの上段のみという紙幅の都合もあり、左頁は「哲学対話の進め方(例)」、「基本的な問い方」の例示にとどまり、右頁に書き込み式の「『哲学対話』をしてみよう」が掲載され、①身近な生活を見つめる、②自己の生き方について自覚を深める、③自己と他者の関係を考えるに関する「問い」を生徒が設定して、対話を進めるという学習が提案されている。

上記のように「公共」の教科書に哲学対話を掲載するにいたった経緯について、数研出版の編集担当の方に問い合わせたところ、以下のご回答をいただいた。

哲学対話は、「主体的・対話的で深い学び」の実現を求める新学習指導要領にも沿った内容であると考え、教科書本体にぜひ掲載したいと考えました。「問いを立てて対話をするというのはどういうことなのかを、まず学んでほしい」との考えから、哲学対話をそれぞれの教科書の冒頭に掲載しました。

また、教科書を使用している学校からは「議論が活発になってよい」という意見がある一方で、「教科書の冒頭部分に哲学対話があると、本編部分の知識習得前なので扱うのが難しい」という声も寄せられたという。

帝国 707

帝国 707 は「第 1 部 私たちがつくる社会」、「第 2 部 社会のしくみと諸課題」、「第 3 部 持続可能な社会の実現に向けて」の三部構成となっており、「哲学対話」については、第 1 部の「第 2 章 思想から学ぶべきもの」の「①よく生きる 古代ギリシャの思想」

のページの右ページ上段で紹介されている（32頁）

実際に哲学対話を行っている高校生の様子を写真で掲載し、「友達が多い方がいいの?」、「勉強と学びの違いは?」といった、いくつかのテーマ例が記載されている。冒頭の「哲学対話をやってみよう」の説明は以下の通りである。

哲学を身近に感じる哲学対話が注目を集めている。
「人はなぜ悩むのか」や「友だちって何だろう」など、身近な話題をテーマに気軽に語り合う。やり方は簡単。コミュニティボールを持っている人が話し、他の参加者は聴く。ゆっくり、じっくり他者の発言を聴く（傾聴）ことが、自分を見つめ直すきっかけとなる。

帝国 707 においても数研 709 と同様に、ソクラテス、プラトン、アリストテレスといった古代ギリシャ哲学に関する内容に付随して、「哲学対話」が記載されている。対話を通して「よりよく生きる」ための哲学を探究したソクラテスの活動と、その現代的実践として「哲学対話」とを組み合わせることで紹介しやすいように工夫・配慮されているとみなすことができる。

第一 710

第一 710 は「第 1 編 公共の扉」、「第 2 編 自立した主体としてより社会の形成に参画する私たち」、「第 3 編 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」の 3 編から構成されており、巻末資料として法令・条約集などが掲載されている。「哲学対話」については第 1 編第 1 章「公共空間をつくる私たち」のなかの「2 個人の尊厳と自主・自律」の右上段の「TOPIC 哲学対話をしてみよう」（13 頁）で紹介されている。本教科書における TOPIC の欄は「学習事項を、さらに深めるためのコーナー。問いを通して、思考力・判断力・表現力をきたえよう」という趣旨で設けられているもので、ここでは本文の「多様性（ダイバーシティ）」や「ジェンダー」に関して「互いの根拠や意味を問い合う対話を通して」理解を深めるための手法の具体例として扱われている。第一 710 における哲学対話についての説明は以下のとおりである。

哲学対話とは、自分が興味・関心のあることに問いをもつことから出発して、グループで一緒に問い、考え、話をしていくものである。1970 年代にアメリカで始まった「子どものための哲学」を原型として、自分自身で考える力を使えるようになることを目的としておこなわれる。

あわせて哲学対話のルールと教室で哲学対話を行って

いる様子も写真で掲載されている。また、発問の例示として「『人間は考える葦である』（→p. 280）とは、どのような意味だろうか。哲学対話をしてみよう。」と記されている。

第一 711

第一 711 は第一 710 よりも大判となっており、頁数は 80 頁ほど少なくまとめられている。哲学対話については第 1 編第 1 章「公共空間をつくる私たち」のなかの「2 個人の尊厳と自主・自律」の欄外に記載があり、次のように説明されている。

哲学対話とは、自分が興味・関心があることに問いをもつことから出発して、グループで一緒に問い、考え、話をしていくものである。自分自身で考える力を身につけ、思いやりと責任をもって、その考える力を使えるようになることを目的として行われる。

また、東京大学・梶谷真二教授による「哲学対話をする時のルール」も記載されている。

教図 702

最後に「哲学対話」ではないものの、教図 702 の「Seminar 情報 02」（172 頁）に「哲学カフェ」が紹介されている。哲学カフェの様子を収めた写真も掲載されており、そこには以下の説明がある。

日本で行われている「哲学カフェ」の様子。さまざまな世代や職種の人たちが集まり、テーマに沿って自由に語り合う。

同ページでは、「哲学カフェが発展して、1990 年代後半に登場するのが『サイエンスカフェ』だ」（172 頁）として、専門家ではなく市井の人たちが集まり、議論・交流することで創出される「公共圏」の重要性を指摘した上で、インターネットがそうした「公共圏」を生み出すことの難しさについて解説している。

4 おわりに

— 「公共」における「哲学対話」の展望と課題

前節で見てきたとおり、「公共」の教科書において「哲学対話」について言及しているものは、まだ全体の一部にとどまっており、各出版社の占有率を鑑みても、「公共」における指導法としての認知度や普及度はまだそれほど高くないと推察される。もちろん「哲学対話」が記載されていない教科書にあっても、同指導法の導入は可能であるし、そもそも幾つかの教科書に記載されていること自体が、中学校における「道徳科」と同様に、「公共」における「哲学対話」導入に

向けた敷居を下げていとみなすこともできる。

その一方で、2022年に導入されたばかりの「公共」のこれからの授業及びカリキュラム運営を見据えたとき、「公共」における「哲学対話」の授業への導入は、程度の差はあっても、高等学校における「ティーチングからラーニングへの転換」、あるいは学校を「与える過程」から「問いを発する過程」へと転換という教育観・学習観の見直しを伴うものとなる。

この転換を担う教師の役割について教育学者の小玉重夫は「教師自身が自らの教えるという立場をいったん宙ぶりにしつつ、教室や学校を、過去と未来が衝突する論争的な対話空間に組み替えていく」（小玉 2016, 200）と表現する。この事に関連して、今日における「哲学対話」の研究にあっては進行役の教師の在り方についてさまざまな議論がなされており、教師に内在する「権威性」への自覚についても鋭く検討されている（堀越 2020）。また、高等学校において「哲学対話」を導入する過程においては、授業実施に際して以下の事柄が具体的な課題となるだろう。

第一は、カリキュラム設計に関わるものである。河合塾が2021年に行った調査によると「公共」を1年次に置く学校が全体の37%、2年次に置く学校が62%となっている。また、調査では「地理総合」「歴史総合」を1年次に置き、2年次に「公共」を置く組み合わせが全体の過半数を占めた。その上で、2025年度に実施される共通テストでは「地理総合、地理探究」、「公共、政治・経済」、「公共、倫理」での受験を準備させている高校が多数を占めているという（河合塾 2021）。共通テストの受験を前提とした場合、高等学校で「哲学対話」の時間数をどの程度、またどのような目的で確保するのが問われることとなる。このことはまた同じ公民科科目である「倫理」の授業の在り方及びカリキュラム上の接続とも連動することになるし、学校種をこえて小学校・中学校における道徳教育を哲学教育としてどのように連携、体系化するかという課題にも接続する。ただし、将来的に大学入試が「総合型選抜・学校推薦型選抜」が過半数を占めることが予想されるなかにあつて、逆に「哲学対話」を通じた探究型の学力が生徒の進学において強みとなることも考えられるだろう。

第二は、教師の指導力に関するものである。「哲学対話」の実践においては、従来の授業において重視されてきた「説明」の技術よりも「発問」や「指示」の技術が重視されることとなる。「公共」の授業として、教師は単なる司会・進行役だけでなく、社会のさまざまな問題に対する専門的な「見方・考え方」のもとで議論の交通整理を図ることが期待される。まさに教師自身が公民科科目「倫理」が目指すところである「古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、より広い視野から人間としての在り方生き方について多面的・多

角的に考察し、表現すること」を体現しなければならない。そのためには対話に関する基本スキルや価値に関する規範原理の理解、これらの専門性の獲得も含めて、大学等の専門機関と連携した、継続的な学習・養成・研修の場を用意することが必要である。あわせて、高大の連携・協働を通して学校の実態に即した教材や指導法の開発も継続的に推進されていかなければならないだろう。

以上のとおり、本稿では高等学校「公共」の教科書における「哲学対話」に関する記載内容を抽出した上で、その内容と課題について検討を進めた。今後は実際の授業実践について分析し、高等学校における「哲学対話」導入の役割や意義について考察を進める予定である。

参考文献

- 一ノ瀬正樹（2019）「高校新科目『公共』についての哲学的覚え書き」『思想』岩波書店、139-164頁。
- 梶谷真司（2020）「探究学習と哲学対話—高校への導入の意義と問題点」『数研 AGORA』No.73, 数研出版、1-3頁。
- 河合塾（2021）「高等学校 新教育課程調査結果」<https://www.keinet.ne.jp/exam/topic/21/20210831.pdf>（2023年2月20日アクセス）
- 小玉重夫（2016）『教育政治学を拓く—18歳選挙権の時代を見すえて』勁草書房。
- 中央教育審議会（2016）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」。
- 中園長新（2022）「高等学校『公共』の教科書における情報社会の扱い」『情報処理学会研究報告』情報処理学会、1-8頁。
- 日本学術会議（2020）「道徳科において『考え、議論する』教育を推進するために」哲学委員会。
- 日本学術会議（2016）「18歳を市民に—市民性の涵養をめざす 高等学校公民科の改革—」心理学・教育学委員会。
- 野澤令照編（2017）『子どもたちの未来を拓く探究の対話「p4c」』東京書籍。
- 堀越耀介（2020）「子どもとする哲学（P4C）における教師の役割と権威性」『思考と対話』vol.2, 38-49頁。
- 村井大介（2019）「公民科の科目編成の変遷から捉えた新科目「公共」の特徴—学習指導要領の計量テキスト分析を通して」『静岡大学教育実践総合センター紀要』Vol. 29, 72-79頁。
- 村井大介, 磯山恭子, 田中一裕, 北風公基, 品川勝俊, 胤 森裕暢, 太田正行, 堀田諭, 岩井省一, 桑原敏典（2021）「高等学校公民科「公共」を教師はどのように捉えているか—インタビュー調査から明らかにした新科目への期待と懸念」『静岡大学教育実践総

- 合センター紀要』 Vol. 31, 107-116 頁。
- 村瀬智之「哲学教育ワークショップ『高等学校新科目
〈公共〉を考える——哲学・倫理学を生かすために』
報告」『哲学』70, 日本哲学会, 2019 年, 123-125 頁。
- 文部科学省 (2018) 『高等学校学習指導要領 (平成 30
年告示) 』。
- 文部科学省 (2018) 『高等学校学習指導要領 (平成 30
年告示) 解説 公民編』 2018。
- 渡辺敦司 (2022) 「公民と理科は冊数減に : 22 年度高
校教科書採択状況—文科省まとめ (中)」 『内外教
育』 No. 6977、 2022 年 2 月 22 日、時事通信社、
10-17 頁。
- Lipman, Matthew (2003) *Thinking in Education* (second
ed.). Cambridge University Press. 邦訳 : 『探求の共同
体 : 考える ための教室』 河野哲也・土屋陽介・村
瀬智之監訳、玉川大学出版部、2014 年。
- Nohl, Herman (1922) , *Die Philosophie in der Schule
Pädagogik aus dreißig Jahren*, Frankfurt am Main, 1949,
S. 75-85.

謝辞

本論文の執筆にあたっては江頭智宏准教授 (名古屋大
学)、土屋陽介准教授 (開智国際大学)、堀越耀介特
別研究員 (日本学術振興会 PD) よりご助言をいただい
た。記して感謝申し上げたい。